



令和5年8月31日  
函館財務事務所

## 令和4年度管内地方公共団体に対する 財政融資資金の貸付状況について

- ◎ 令和4年度新規貸付額は **107.3億円**（前年度比 **23.2億円 増加**）
- ◎ 令和4年度貸付残高は **1,302.8億円**（前年度比 **53.0億円 減少**）

（注）管内（渡島・檜山）18市町のほか、一部事務組合等に対する貸付けを含みます。

◇管内地方公共団体別の新規貸付額・貸付残高については函館財務事務所のホームページに掲載しております。  
【 函館財務事務所ホームページ : <https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/hakodate/> 】

### 〔令和4年度の新規貸付額について〕

- ・新規貸付額は107.3億円と、前年度に比べ23.2億円の増加（令和3年度84.1億円）
- ・過疎対策事業、臨時財政対策債や公共事業等への貸付が増加したため。

### 〔令和4年度末貸付残高について〕

- ・貸付残高は1,302.8億円と、前年度に比べ53.0億円の減少（令和3年度1,355.8億円）
- ・過去の貸付けに係る回収額（160.3億円）が、新規貸付額（107.3億円）を上回ったため。

### 財政融資資金とは？

国債の一種である財投債の発行により国が金融市場から直接調達し、地方公共団体等が行う事業に活用される資金です。

函館財務事務所では、管内地方公共団体が学校、病院、道路等の建設や、上・下水道等を整備するために必要な資金の貸付けを行い、地域の活性化に役立てていただいております。

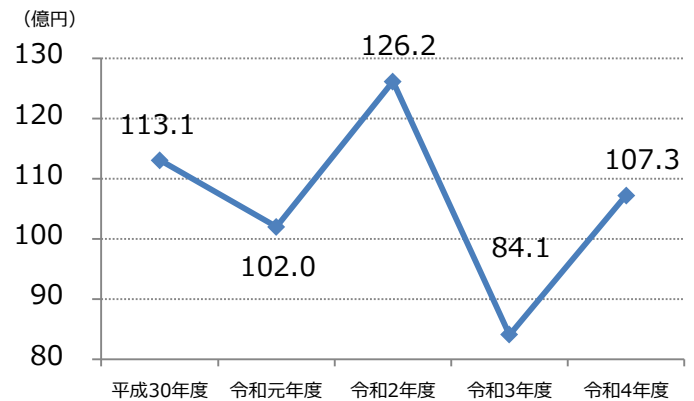
【本件に関するお問い合わせ先】

函館財務事務所財務課  
TEL（代表）0138-47-8445

# 1. 令和4年度の新規貸付について

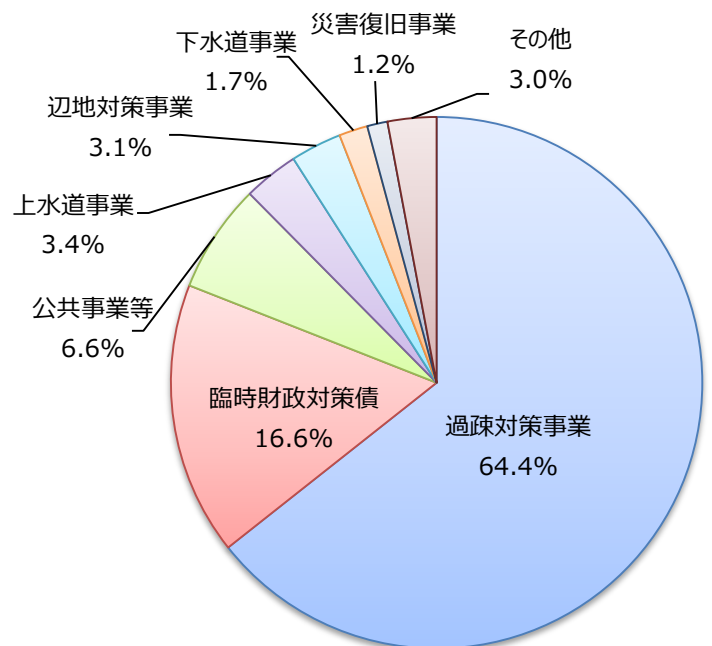
- 新規貸付額は**107.3億円**となり、前年度に比べ**23.2億円（27.5%）増加**しました。
- 過疎対策事業で16.7億円、臨時財政対策債で3.0億円、公共事業等で2.0億円増加したことが主な要因です。

	新規貸付額（億円）	対前年増減率
平成30年度	113.1	10.5%
令和元年度	102.0	▲9.8%
令和2年度	126.2	23.7%
令和3年度	84.1	▲33.3%
令和4年度	107.3	27.5%



- 新規貸付額を事業別にみると、**過疎対策事業が69.0億円と64.4%**、次に**臨時財政対策債が17.8億円と16.6%**を占めています。

事業区分	新規貸付額（億円）
過疎対策事業	69.0 [52.3]
臨時財政対策債	17.8 [14.8]
公共事業等	7.1 [5.1]
上水道事業	3.6 [3.0]
辺地対策事業	3.3 [2.1]
下水道事業	1.9 [1.4]
災害復旧事業	1.3 [-]
その他	3.2 [5.4]
合計	107.3 [84.1]



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計の数値が合わない場合があります。  
[ ]内の数字は昨年度の貸付額です。

## 令和4年度貸付事例の一例



【過疎対策事業】  
(写真提供：函館市)  
「千代台公園庭球場」

凌雲中学校グラウンド跡地に  
砂入り人工芝コートを8面増設



【過疎対策事業】  
(写真提供：上ノ国町)  
「上ノ国天の川プラザ」

地域住民の交流・レクリエーション活動の  
場として、集会施設及び町民ホールを新設



【過疎対策事業】  
(写真提供：厚沢部町)  
「道の駅あっさぶ商業施設」

地産地消商業施設及び  
歴史文化情報発信施設を新設



【その他（一般補助施設整備等事業）】  
(写真提供：福島町)  
「福島町青少年交流センター 新潮学舎」

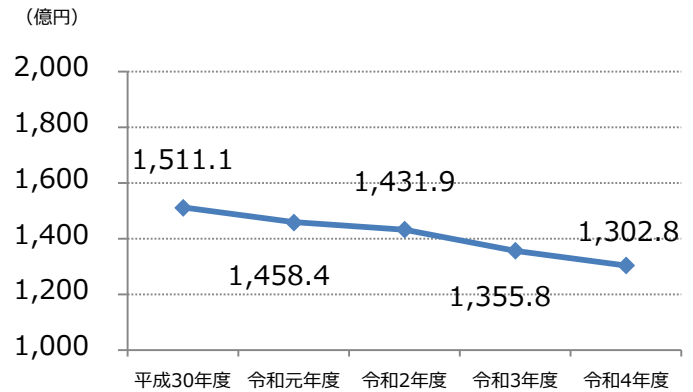
研修や就業体験、ワーケーションや移住  
体験者などを対象とした宿泊施設を新設

- 過疎対策事業債は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき過疎地域として指定された市町村（過疎団体）が、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債です。
- 過疎団体は、渡島・檜山管内18市町のうち16団体あり、病院・診療所や下水道、教育に関する施設の整備のほか、移住・定住促進、子育て支援等の事業に対して、過疎対策事業債を活用することができます。

## 2. 令和4年度末の貸付残高について

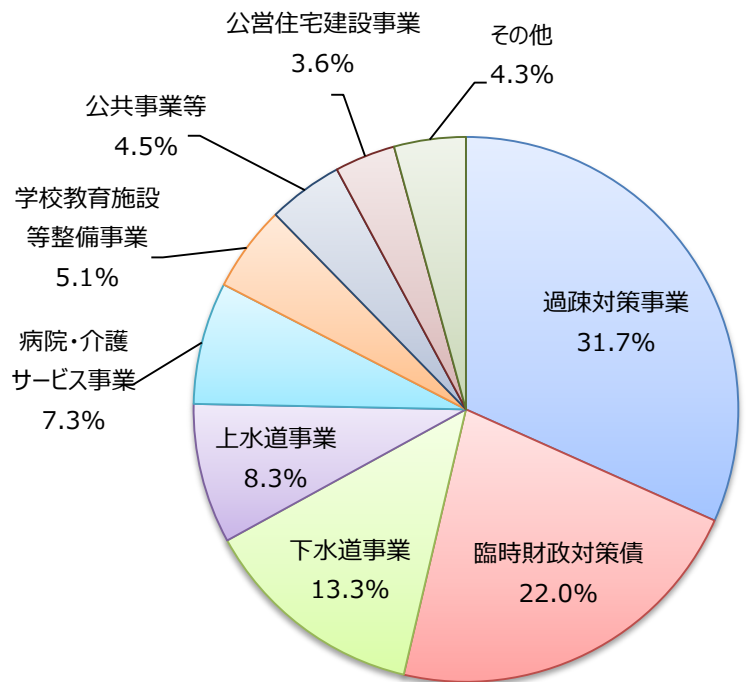
- 令和5年3月末日時点の貸付残高は、**1,302.8億円**と、前年度に比べ**53.0億円減少**しました。
- これは、過去の貸付に係る回収額（160.3億円）が、新規貸付額（107.3億円）を上回ったことによるもので、**貸付残高の減少は平成16年度から続いています。**

	貸付残高（億円）	対前年増減率
平成30年度	1,511.1	▲3.1%
令和元年度	1,458.4	▲3.5%
令和2年度	1,431.9	▲1.8%
令和3年度	1,355.8	▲5.3%
令和4年度	1,302.8	▲3.9%



- 貸付残高を事業別にみると、過疎対策事業が最も多く、以下、臨時財政対策債、下水道事業、上水道事業、病院・介護サービス事業と続きます。
- 過疎対策事業や臨時財政対策債、償還期限が長い公営企業債（下水道、上水道、病院・介護サービス）の占める割合が高くなっています。

事業区分	貸付残高（億円）
過疎対策事業	412.8 [382.8]
臨時財政対策債	286.3 [309.9]
下水道事業	173.8 [192.4]
上水道事業	108.3 [117.7]
病院・介護サービス事業	94.5 [108.0]
学校教育施設等整備事業	66.5 [73.1]
公共事業等	58.2 [60.2]
公営住宅建設事業	46.9 [51.7]
その他	55.4 [60.0]
合計	1,302.8 [1,355.8]



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計の数値が合わない場合があります。  
[ ]内の数字は昨年度末時点の貸付残高です。